#### <参考資料>

## 高性能多核種除去設備 前処理フィルタベント部から建屋内の堰内への 漏えいについて

# 2015年11月12日東京電力株式会社



## 概要

2015年11月2日,高性能多核種除去設備については,前処理フィルタ (1B)の交換のため,通常作業として処理を停止し,前処理フィルタ(1A)の 系統切替(B系 A系)を実施した。その後,処理運転を再開したところ,前処理フィルタベント配管の異物混入防止用スクリーン部(2箇所)から漏えいが 発生した。

■日時:2015年11月2日11時20分頃

■場所:高性能多核種除去設備建屋内

■漏えい箇所:前処理フィルタベント配管(異物混入防止用スクリーン部)

■時系列:

11:21 処理運転再開

異物混入防止用スクリーン部(2箇所)から漏えいを確認

11:23 運転停止し,漏えいが停止したことを確認

14:28~15:24 漏えい水回収実施

■漏えい量:約50リットル

■漏えい範囲:前処理フィルタスキッド堰内(約10m×約5m×約1mm)

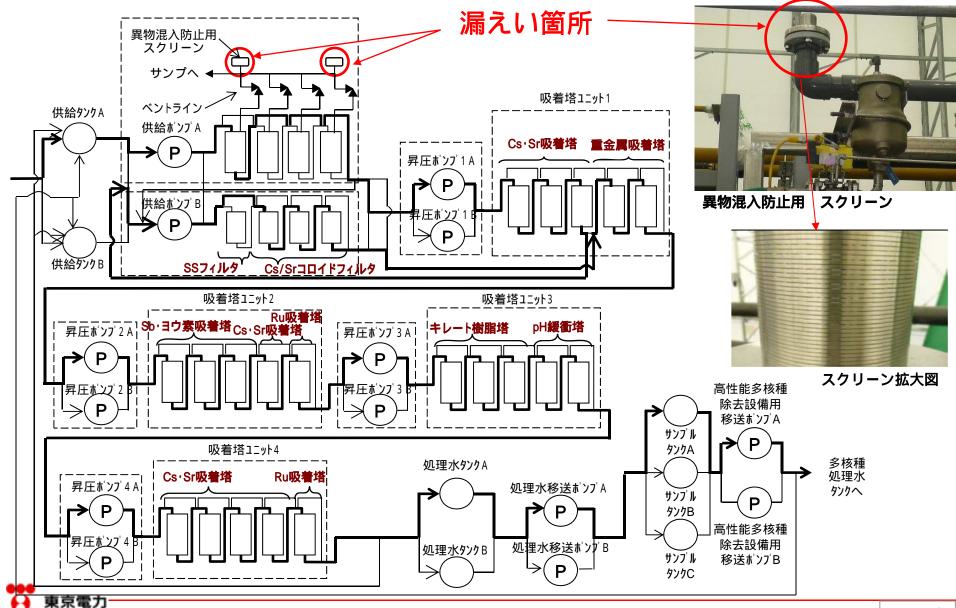
■漏えい水の分析結果

 $Cs-134:1.0 \times 10^{3}Bq/L$ 

 $Cs-137:4.3 \times 10^{3} Bq/L$ 

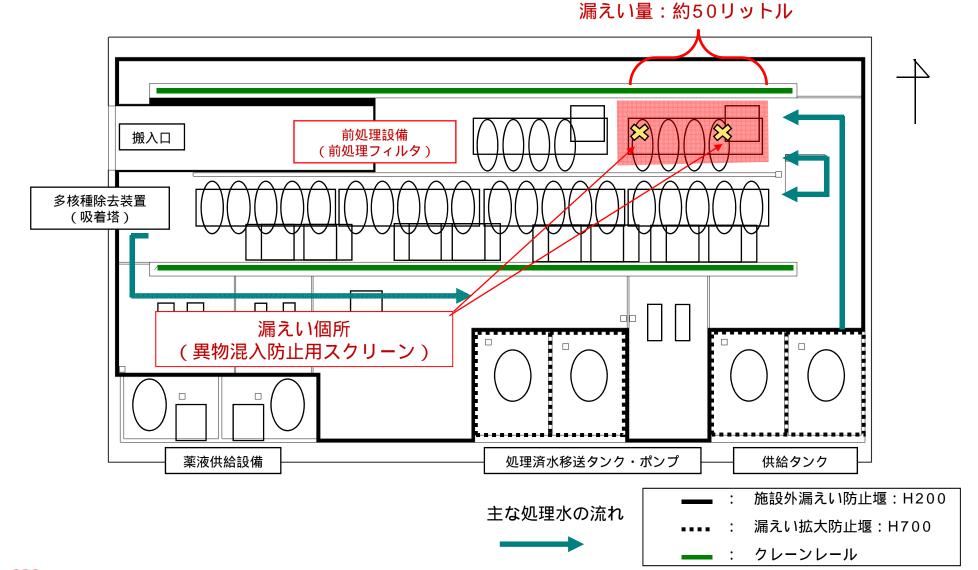
全 : 2.3 × 10<sup>5</sup>Bq/L

## 漏えい箇所



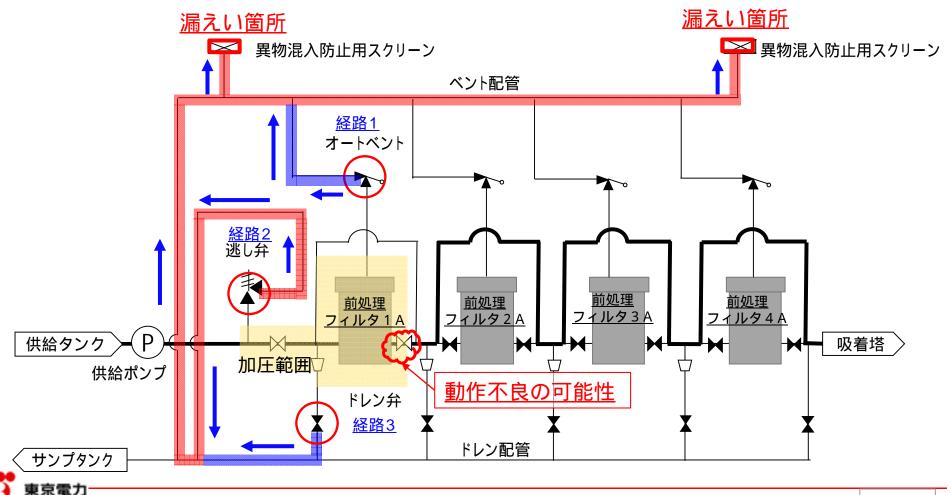
## 漏えい箇所

漏えい範囲:約10m×約5m×約1mm



## 状況の推定

漏えい発生時のパラメータを確認したところ,前処理フィルタ1Aの周辺において,加圧範囲が確認された。そのため,何らかの要因により主ライン上の弁等に閉塞箇所があり(原因1),加圧範囲からベント配管に流出し, 異物混入防止用スクリーンを介して漏えい(原因2)したと推定した。



## 調查結果【原因1:閉塞箇所】

本原因のうち、閉塞箇所の調査を以下のとおり実施した。

#### ■ 調査内容

閉塞箇所については,加圧範囲,及び加圧範囲にある前処理フィルタ1A 出口弁が交換後の初めての使用であったことから,当該弁について調査した。

#### ■調査結果

当該弁について動作確認したところ, 駆動部側は動作するが,弁側が動作し ないことを確認した。

#### ■ 原因

駆動部側と弁側(ステム)の接続に アダプターが必要であるが,装着して いなかったため,弁体側に駆動力が伝 わらず開動作しなかった(空回りした)





類似の弁

ステムアダプター



### 調査結果【原因2:漏えい経路】

本原因のうち,ベント配管への流出経路の調査を以下のとおり実施した。

#### ■調査内容

流出経路については、加圧範囲からベント配管に接続する経路が3ラインあるため、それぞれ状況についてろ過水による通水を行い状況を確認した。なお、オートベント弁とドレン弁の健全性(シートパス)を調査した。

#### ■調査結果

加圧範囲の系統について11/2の処理再開時と同様の構成とし,オートベント弁及びドレン弁の下流の流れの有無を確認したところ,流れは確認されなかった。

#### ■原因

ベント配管への吐出については,系統内の圧力上昇により逃し弁から吐出し,ベントラインの異物混入防止用スクリーンから漏えいした。

(逃し弁噴出圧力1000kPaに対し,961kPaまで系統内圧力が上昇したことを確認した。)

## 対策及び今後の予定

対策1(原因1:閉塞箇所)

弁の不開に伴い加圧範囲が発生したことの対策については,以下のとおり。

・弁体にアダプタを取付け,動作確認を実施する(手順書に反映)

#### 【水平展開】

- ・弁体と駆動部の接続については,取合いの寸法等を確認し,噛み合うことを確認する。
- 対策2(原因2:漏えい経路)

漏えい経路によりベント配管に流出し,異物混入防止用スクリーンから漏えいさせない対策は以下のとおり。

・ベント配管から漏えいしないように,運転時はベント配管に閉止フランジまたは弁を設置し,停止時は開放する。(暫定対策)

#### 【水平展開】

- ・同系統のB系の前処理フィルタに同じ対策2を実施する。
- 今後の予定

ベント配管を閉止し処理を再開する。

ベント配管からの漏えい対策検討については継続する。

